

子育て支援に取り組む事業者の皆さんへ

くるみん認定を目指しませんか

企業全体の労働者数が101人以上の事業者は、仕事と子育ての両立を図るため「一般事業主行動計画」の策定、周知が義務付けられています。これに定めた目標を達成し、一定の要件を満たした場合、申請を行うことで「子育てサポート企業」として認定を受けることができます。

県内で行動計画の届出企業数は989社に達していますが、認定を受けた企業は10社です。

問 茨城労働局雇用均等室 (☎029-224-6288)

子育てサポート企業として認定を受けることで、くるみん認定マークを広告、商品などに表示してPRすることができます。



茨城労働局では、認定を受けた10社の取り組みやメリットを紹介する事例集を作成しましたので、ぜひご活用ください。事例集はホームページをご覧ください。送付を希望する場合はお問い合わせください。



こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

HAPPY BIRTHDAY

2月生まれ

4月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

誕生日と住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入のうえ、写真と一言(20文字程度)を添えて2月29日(水)までに広報広聴課へ郵送、直接またはメール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)で。4月上旬・中旬に分けての掲載となります。なお、応募写真は返却できませんので、ご了承ください。



1月生まれ

市民農園 利用者募集

申問 農林水産課 (☎826-1111 内線7618)

丹精込めて育て、収穫する喜びを味わってみませんか。

募集区画数/いずれの農園も数区画ずつ (1区画20㎡、1世帯1区画まで)

応募資格/市内に居住している農業世帯でない方

利用料/年3500円

申込方法/電話で

申込締切/3月15日(木)

※3月22日(木)に高津

庁舎第1会議室で利用

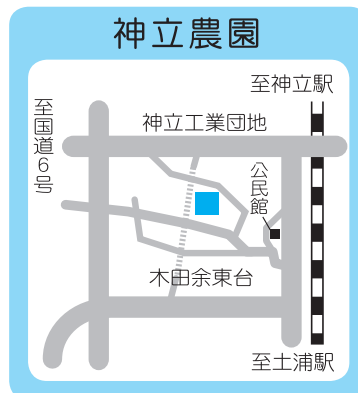
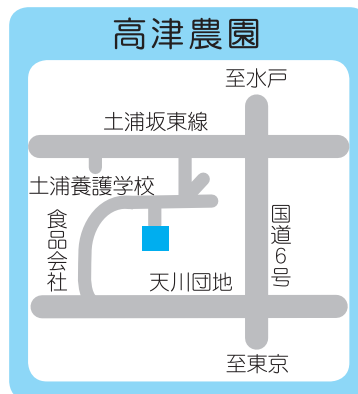
区画の抽選会を行

いますので、はんこと利用料をご持参

ください。なお、抽選時間は申し込みの

ときにお伝えします。

※中村西根農園のみ有機栽培専用農園です。



※掲載した氏名、住所などの個人情報は、この広報紙以外では使用しません。